

事務事業番号 30599

根拠法令	社会資本整備重点計画法									
実施方法	☒ 直営 ☐ 委託又は指定管理(委託先又は指定管理者:									

事業概要説明シート

事務事業番号 30599

事務事業名	道路施設維持管理事業				
事業開始年度	—		担当部署	土木部道路補修課	
活動実績	活動指標もしくは成果指標	単位	H22年度	H23年度	H24年度(見込み)
	① 職員がパトロールにより発見した補修箇所及び利用者・自治会等からの要望を受けた補修箇所に係る補修件数	件	3,169	3,237	3,000
	②				
	③				
単位当たりコスト (総事業費/活動指標)	①				
	②				
	③				
成果目標 (目標とする成果)	快適・安全な道路の維持				
比較参考値 (他自治体での事業の例など)	—				
特記事項	・現在の委託業務としては、道路清掃及び除草、市内各所における施設の法定点検や道路照明の維持管理を行っており、直営作業については、道路補修全般に係る小規模な補修または緊急を要する応急作業等を行っている。				
一次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	限られた予算の中、効率的に補修を行っていくことと、財源の確保に努める。			
一次評価結果	・委託の拡大も含め、より一層の効率化実現の可能性があるのでは ・通報体制の見直しとして、OBや郵政公社などの活用を図ってはどうか				
二次点検における事業の今後の方向性及び具体的な今後の取り組み方策	現状のまま継続	今後、更なる道路利用者等からの補修依頼に対し、迅速かつ的確な対応のため、現委託業務の作業範囲の拡大に努める。直営については、迅速な危険回避などのセーフティネットの構築や施設の長寿命化に取り組むとともに施設の維持管理に関する技術や経験の蓄積と継承を図る体制を検討する。 ・通報体制としては、現在、通常業務時は随時受け付け、時間外及び休日についても、本庁守衛室を経て連絡網を確保しており、緊急時の出動体制を図っている。また、ホームページ上で補修要望を呼び掛けており、メール等での問い合わせにも対応しているものであるが、今後、更なる通報内容の確実な伝達等も踏まえ、より効率的な通報体制づくりを検討していく。また郵政公社等の活用についても、既に実施しているが、より一層の協力体制の確保に努めていく。			